

都市再生に取り組む基本的考え方（要約版）（H30.4.26）

1. 2. 都市再生に取り組む視点 及び 基本姿勢

- ① 東京への一極集中の是正（災害リスク軽減、ローカルアベノミクス具体化等）、地方創生の推進は喫緊の課題
- ② インバウンドや子育て支援等、新たな需要も見られるが、質の高い投資案件が地方には不足（→預貸率の低下等）
- ③ 国民生活や経済の基盤である都市、特に「国力の源泉」となる、地方中枢・中核都市等に、いかに戦略的に投資するか、いかに投資を呼び込み「未来の発展基盤」を構築していくかは、内政上の重要課題
- ④ 一方、AI、IoT、FinTech等、都市への投資のあり方に影響を及ぼす革新的技術（近未来技術）が進展

⇒ 地方経済のエンジンとなる中枢・中核都市等を「世界に直結し、機能、成長する都市」へ再生させる
⇒ 近未来技術の実装や「SDGs」の考え方を踏まえた「世界最先端の都市再生」を進める
⇒ 産学官金の総力を上げ、「現地支援体制」を整え、「質の高い投資案件」を形成する
⇒ リニア中央新幹線等の整備効果を広く全国に波及させ、諸都市の国際競争力を向上させる
⇒ 多様な主体の連携によるインバウンド需要への対応や、対日投資の気運を取り込む都市再生を推進

前世紀から残された課題を解決するとともに、伝統文化を育み、自然と調和した世界に誇れる都市を未来に引き継ぐ

3. 新たな取り組み

- (1) 都市再生緊急整備地域の「候補地域」の設定、公表
- (2) 「候補地域」段階等における「産学官金のプラットフォーム」の形成
- (3) 都市再生の見える化情報基盤「i-都市再生」の構築、活用、普及等
- (4) 「特定都市再生重点プロジェクト」の推進

- ① 「近未来技術社会実装関連プロジェクト」
Society5.0の形成に資する近未来技術を社会実装するための都市再生プロジェクト
- ② 「スーパー・メガリージョン関連プロジェクト」
リニア中央新幹線により出現する7000万人規模の集積効果を最大限に引き出す都市再生プロジェクト

4. 制度改正等

上記の取り組み等を踏まえ、必要な制度改正等を行う。